

平成 26 年度 糸魚川市総合防災訓練実施要綱(案)

(全市一斉土砂災害・洪水避難訓練)

1 目 的

この訓練は、災害対策基本法に基づき糸魚川市地域防災計画で定める災害に対処するために実施するものとし、大雨・暴風の特別警報の発令を想定して、大雨による土砂災害や洪水から、地域住民の生命と財産を守るため、次のことを目的とする。

- (1) 迅速かつ効果的な避難及び誘導
- (2) 災害発生初期段階における情報伝達
- (3) 地域住民の「自分たちの地域は、自分達で守る」という防災意識の高揚
- (4) 福祉事業所の避難・支援体制の確立

- 2 実施日時 平成 26 年 7 月 5 日(土)
- ・住民避難訓練 …午後 5 時 30 分から午後 7 時 30 分
 - ・災害対策本部訓練…午後 5 時 30 分から午後 8 時 30 分
- 雨天決行（ただし、災害の発生するような大雨の場合は中止）

- 3 実施場所 市内全域

- 4 主 催 糸魚川市

- 5 訓練参加地区
- | | |
|-------|-----|
| 能生地域 | 調整中 |
| 糸魚川地域 | 〃 |
| 青海地域 | 〃 |



6 訓練参加機関

市内各地区、市内福祉施設、国・県関係機関（調整中）、災害時応援協定締結団体（調整中）、糸魚川市、糸魚川市消防本部、糸魚川市消防団

7 訓練想定

猛烈な台風の接近により、4日から断続的に雨が降り続き、5日夕方に糸魚川市に大雨・洪水・暴風警報が発表された。

暴風雨は5日夜遅くから6日朝方にかけてピークを迎え、雨は今後さらに勢いを増し1時間雨量100mmの非常に激しい豪雨となる見込みであり、糸魚川市に特別警報（大雨・暴風）が発表されることが予想される。

市内全域で土砂災害・河川の氾濫の危険性が高まったため、市では市内全域に避難勧告を発令する。

市民は市の避難情報に基づき、各地区の避難場所に避難する。

8 訓練日程及び項目

※時刻は目安

(1) 避難訓練・情報収集伝達訓練

時間	内容	担当	説明
17:00	大雨・洪水・暴風警報発表		想定のため市民向けメール発信なし
	職員(本部員)非常招集訓練	市職員	本部員参集メール発信
17:30	市災害対策本部設置	市職員	本部会議開催
17:40	市内全域に避難勧告発令 情報伝達訓練	本部	避難勧告一斉放送、メール発信
17:40 ～19:30	職員非常招集訓練	市職員	所属長指示により職員招集
	住民避難・避難誘導訓練	住民・ 消防団	消防団は避難誘導、安否情報を無線 で報告
	要配慮者安否確認訓練		逃げ遅れ確認、避難補助等の実施
情報伝達訓練		各区の避難状況を市災害対策本部等 へ連絡	
19:30 ～20:30 (予定)	避難情報集約	本部	本部会議開催
	避難訓練終了		避難訓練終了の一斉放送

※ 各避難場所で避難者数・避難時間等を確認し、市災害対策本部等への報告までで
住民避難訓練は終了。その後地区ごとに独自訓練を実施。

※ 市災害対策本部で全区域の避難情報集約後、避難訓練終了の一斉放送を実施。

(2) 個別訓練(案) 参加機関・内容は調整中

訓練機関	内容
陸上自衛隊第2普通科連隊	市災害対策本部への情報提供(連絡要員派遣)
国交省高田河川国道事務所	市災害対策本部への情報提供(国道・姫川ライブカメラ 情報の提供、道路表示板への表示)
糸魚川警察署	交通誘導、市災害対策本部への情報提供(連絡要員派遣)
糸魚川地域振興局	市災害対策本部との連携(連絡要員派遣)
東北電力株式会社	電力設備の被災状況確認、市災害対策本部への情報提供
市内福祉施設	施設職員の参集訓練、市災害対策本部との情報伝達訓練 地区との連携による施設入所者の避難誘導訓練
糸魚川市	市災害対策本部の設置(避難勧告・情報集約) 市災害対策本部各部の初動対応
糸魚川市消防本部	住民避難誘導、市災害対策本部への情報伝達
糸魚川市消防団	住民避難誘導、市災害対策本部への情報伝達

9 周 知

本防災訓練実施にあたり、市広報紙、ホームページ等により住民に周知すると
ともに、市議会議員、報道関係機関へ開催を通知する。